

平成 27 年 7 月 6 日  
(2015 年)

(仮称)吹田千里丘計画に係る環境影響評価  
事後監視年次状況報告書(平成 26 年度版)の概要

環境部環境政策室

1 内 容

平成 26 年度(2014 年度)に行われた(仮称)吹田千里丘計画の建設工事について、事後監視計画書(平成 22 年 7 月)に基づいて事業者が実施した現地調査の結果と評価書記載の予測・評価結果との検証を行うとともに、事業者が示した環境保全措置の実施状況を取りまとめている。

本報告書は、本市環境影響評価条例の規定では事業終了後に提出することとなっているが、工事の規模が大きく、工事期間が長期にわたるため、市長意見により毎年提出するよう事業者に指示している。

2 受理日

平成 27 年(2015 年)6 月 30 日(火)

3 事業者

株式会社大京、東京建物株式会社、関電不動産株式会社、新日鉄興和不動産株式会社、社会福祉法人博光福祉会、吹田市、株式会社 linkworks、株式会社情報企画、株式会社長谷工コーポレーション

4 報告の概要と所見

(1) 騒音

建設機械の稼働による騒音測定結果は、全ての地点(2 地点)で評価の基準値を下回っている。

本市は引き続き、低騒音型建設機械の使用など、環境影響評価で事業者が実施することとなっている騒音防止措置の確実な履行を求めていく。

(2) 建設機械の稼働状況

工事で使用された建設機械は、全て排ガス・騒音対策型であり、平成 26 年 4 月から平成 27 年 3 月末までの建設機械の月当たり延べ稼働台数において、5 月が最大であったことを示している。

本市は引き続き、建設機械の稼働に伴う公害を未然に防止するため、排ガス・騒音対策型の建設機械の使用など、環境影響評価で事業者が実施することとなっている環境保全措置の確実な履行を求めていく。

(3) 工事関係車両の稼働状況

平成 26 年 4 月から平成 27 年 3 月末までの工事関係車両の月当たり延べ台数を示すとともに、地元との取り決めによる通行時間及び計画地内の駐車場整備状況を示している。

本市は引き続き、計画的な運行による工事関係車両の台数削減、交通混雑時を避けた走行時間の調整等について、環境影響評価で事業者が実施することとなっている環境保全措置の確実な履行を求めている。

(4) 環境保全措置の実施状況

工事の実施にあたって、排ガス・騒音対策型建設機械の使用、工事関係車両の台数や通行時間帯への配慮など 38 項目、計画建物についての地球温暖化、景観、日照阻害への対応など 29 項目、保全緑地での樹林地の保全、植生回復など 16 項目の環境保全措置についての実施状況又は実施予定を示している。

本市は、環境保全措置の実施内容について、調査結果をもとに検証するとともに、定期的な立入検査などにより、その履行状況を確認している。

5 今後の対応

本市は、事業者に対して、環境保全目標の達成や基準値の厳守を求め、市民にとって良好な環境が保全されるよう指導していく。